

県立病院災害時安否確認システムに係るプロポーザル募集要項

1 趣旨

この要項は、県立病院災害時安否確認システム（以下「本システム」という。）の業務受注者を選定するために、公募型プロポーザルに係る企画提案書の募集について必要な事項を定める。

2 調達システム名称

県立病院災害時安否確認システム

3 履行場所

業務受注者が国内に保有する施設内、または国内に拠点を有するクラウドサービス上

4 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

※契約は単年度契約とするが、双方意思表示のない場合は、令和12年度まで自動更新が可能とする。

5 本システムの内容

「県立病院災害時安否確認システム仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

6 参加資格

- (1)日本国内において官公庁、独立行政法人、地方独立行政法人、医療機関（病床数300床以上）等における災害時安否確認システムの導入実績があること。
- (2)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。
- (3)兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされていない者であること。
- (4)会社更生法（平成14年法律154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされていない者であること。
- (5)県が賦課徴収する全ての県税、消費税又は地方消費税を滞納していない者であること。
- (6)暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係がない者であること。

7 参加手続き

(1) 事務局

〒650-8567

神戸市中央区下山手通 5 丁目 10-1

兵庫県病院局企画課 企画調整班

電話(078)341-7711 (内線 76009)

MAIL byoui nki kakuka@pref. hyogo. lg. jp

(2) 募集要項の配布等

ア 直接紙面での配布期間

令和8年2月3日(火)から同年2月19日(木)(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 配布場所

上記(1)と同じ。

ウ インターネットからのダウンロード期間

兵庫県ホームページからのダウンロードも可とする。

令和8年2月3日(火)から同年2月19日(木)まで

(3) プロポーザルへの参加

プロポーザルに参加しようとする者は、別添様式による参加表明書等及び企画提案書等を提出しなければならない。

ア 参加表明書等の提出

① 提出方法

事務局へ持参又は郵送すること。あわせて事務局に同資料のデータをメールで送付すること(データはPDF形式とし、データの容量が8MBを超える場合は事前に事務局に相談すること)。メールで提出する場合は、件名を「【提出】県立病院災害時安否確認システム参加表明書等 会社名」とすること。

② 受付期間

令和8年2月3日(火)から同年2月19日(木)(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)。

郵送の場合は、令和8年2月19日(木)午後4時必着とする。

③ 提出書類

A 参加表明書等 (必須)

次の書類を1部提出すること。

書類	内容	様式
参加表明書	所定の様式に必要事項を記載すること。	第1号
類似業務の受託実績に関する調書	受託機関名、職員数、職員の異動の有無、所在地、契約年月日、契約継続年数、業務内容	第2号
誓約書	上記6の参加資格の要件((1)及び(5))の	第3号

	要件は除く)を満たす者であることを誓約すること。	
納税証明書（2種類）	<p>県が賦課徴収する全ての県税、消費税又は地方消費税（延滞金等の附帯金を含む）の滞納がないことを証する納税証明書</p> <p>① 全ての県税に滞納のない証明：兵庫県の県税事務所が発行する「納税証明書（3）」</p> <p>※兵庫県内に事業所がない場合等で兵庫県税に課税実績がない場合は、誓約書（様式第4号）を提出</p> <p>②消費税又は地方消費税に滞納のない証明：税務署が発行する「納税証明書（その3の3）」</p>	納税証明書（3）（兵庫県税に課税実績がない場合は様式第4号）、納税証明書（その3の3）

B 事業概要等を示した資料（任意）

会社の事業概要等が分かる資料（既存のパンフレット等で可）を1部提出すること。

④ 提出場所

上記(1)に同じ。

⑤ 参加資格確認結果通知

提出された書類（上記ア③の提出書類）により参加資格を確認後、参加表明書の提出者に対し、令和8年2月20日（金）より順次、参加資格審査結果通知書を電子メールにより送付する。

イ プロポーザルにかかる質問及び回答

① 質問方法

質問は所定の質問書（様式第5号）により行うこととし、事務局へメールにより送付すること。なお、メールの件名は「【質問】県立病院災害時安否確認システムプロポーザル 会社名」とすること。

② 受付期間

令和8年2月3日（火）から同年2月10日（火）午後4時まで。

③ 回答方法

令和8年2月12日（木）より順次、質問書提出者及び参加表明書提出者の全員に対し、質問者名を伏せた形で電子メールにより送付する。

ウ 企画提案書等の提出

① 企画提案書等を提出できる者

上記ア⑤の参加資格確認結果通知書において参加資格を有すると認められた者。

② 提出方法

事務局へ持参又は郵送すること。あわせて事務局に同資料のデータをメールで

送付すること（データはPDF形式とし、データの容量が8MBを超える場合は事前に事務局に相談すること）。メールで提出する場合は、件名を「【提出】県立病院災害時安否確認システム企画提案書等 会社名」とすること。

③ 受付期間

令和8年2月20日(金)から同年3月2日(月)(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)。

郵送の場合は、令和8年3月2日(月)午後4時必着とする。

④ 提出書類（企画提案書等）

次の書類を10部(正本1部、副本9部)提出すること。ただし、副本には会社情報等、提案者が特定される内容は記載しないこと。なお、正本は原本とし、副本はカラーコピーとする。また、企画提案書等については、本資料（募集要項）及び仕様書の内容を踏まえて作成すること。

書類	内容	様式
企画提案書	表紙(第6号)を添付し、別紙の項目(p7)のとおり章立てて提案すること。	第6号 任意様式
提案内容要約版	プレゼンテーションで使用する資料として、提案内容をA4版5枚以内(表紙・目次は除く)にまとめること。なお、別紙の項目(p7)のとおり章立てて提案すること。	任意様式
仕様書(仕様書細則)への対応	仕様書細則についての対応の可否を全て記載すること。	仕様書別紙
会社概要	名称、代表者名、設立年月日、経歴・沿革、資本金、従業員数、本支店の所在地、業務内容等	第7号
実施体制に関する提案書	① 人員体制 ② 企業体制 等	第8号
見積書	導入費用及び年間運営費用(ランニングコスト)が分かる書類(A4版で作成、代表者印押印) ※年間運営費用については、契約を5年間継続した場合の費用で見積すること(単年度契約・半年支払いを想定)。 ※積算根拠を記載すること。 ※金額は全て消費税及び地方消費税額を別に記載すること。	任意様式
財務諸表	決算書等直近3カ年の貸借対照表、損益計算書及び余剰金又は欠損金の処理状況を記した書類	任意様式

- ⑤ 提出場所
上記(1)に同じ。

エ プレゼンテーション

参加資格確認結果通知書において参加資格を有すると認められ、企画提案書等を提出した者に対して、提出された企画提案内容についてのプレゼンテーションを求める。(令和8年3月上旬～中旬を予定)

詳細は参加資格を有すると認められた者に対して別途連絡する。

オ 記入方法

- ① 提出書類は、原則A4版・縦型・横書き・左綴じで作成すること。構成図等の場合にはA4版・横型・横書きでもかまわない。
なお、提案内容要約版はプロジェクターで投影することを前提にA4版・横型・横書きで作成すること。
- ② 提案書に記載する文字は日本語、文字の大きさは12ポイントとし、書体は任意とする。(図表等、本文以外はこの限りでない。)
- ③ 文章を補完するための写真、イラスト、イメージ図は使用してよい。
- ④ 添付する資料はA4版に統一すること。

カ 留意事項

- ① 提出書類作成において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とすること。
- ② 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。
- ③ 提出書類は、非公開とする。
- ④ 提出書類は、返却しない。
- ⑤ 提出書類が、本要項に定める様式に適合しない場合は、提出された提案書を無効とすることがある。
- ⑥ 提出書類に虚偽の記載があった場合には、提出された提案書を無効とともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。
- ⑦ 書類提出後の記載内容の変更は、原則として認めない。

キ 費用負担

参加者の負担とする。

ク 事務局が交付する資料の取扱い

事務局が交付する資料を、応募に係る検討以外の目的で使用することは禁止する。また、この目的の範囲内であっても、事務局の了承を得ることなく、第三者に対して、これを開示したり使用させたりすることも禁止する。

ケ 辞退

参加資格確認結果通知書において参加資格を有すると認められた者が、企画提

案書等の提出を辞退する場合は、「プロポーザル参加辞退届（様式第9号）」を事務局へメールにより提出すること。

8 当選者の選定、決定及び通知の方法

(1) 選定方法

選定は「県立病院災害時安否確認システム事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

(2) 決定方法

委員会の選定結果に基づき、当選者及び次点者を決定する。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、参加資格を有すると認められた者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取り扱い

当選者は「県立病院災害時安否確認システム」の契約予定者となる。

(5) 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

ア 期限までに企画提案書を提出しなかった者

イ 正当な理由なくプレゼンテーションの実施時間に遅れた者

ウ 提出書類に虚偽の記載をした者

9 選定後の手続き

(1) 契約準備等

契約予定者は、選定結果通知後、直ちに事務局が求める書類を提出するとともに、準備作業について、事務局と打ち合せを行うこととする。

(2) 契約

ア 契約内容は、仕様書及び企画提案書に基づいて決定する。なお、仕様書については変更することがある。

イ 契約担当者は、契約締結後において、業務受託者が提案事項について、虚偽の記載等の不正と認められる行為があった場合は、契約の解除ができるものとする。

ウ 契約予定者は、当選後に上記7の(2)～(6)の事由に該当したときは、速やかに契約担当者に申し出なければならない。

エ 契約担当者は、前項の申し出を受けた場合、当該契約予定者の当選を取り消し、次点者を当選者とする。

10 添付資料

県立病院災害時安否確認システム基本仕様書

11 その他

本提案の公告の日（令和8年2月3日（火））から、委員会において選考が終了するまでの間は、本件に関する営業活動は禁止する。営業活動の事実が認められたときは失格になることがある。

(別紙)

企画提案書及び提案内容要約版にて提案を要する項目

下記項番の順番で企画提案書及び提案内容要約版を準備すること。

項目	評価基準	配点
1 事業者に関する項目 (10 点)		
(1)経営基盤・業務体制の安定性	・会社の規模や経営状況を総合的に判断し、安定して業務を遂行できる経営基盤があるかどうか。 ・システム導入をスケジュールどおり進めるための体制が整っているか。	5
(2)スケジュール	仕様書に記載のスケジュールを考慮し、契約締結から本稼働までの具体的なスケジュールが提示されているか。	5
2 価格提案に関する項目 (30 点)		
(1)費用の経済性	費用(導入費用・ランニングコスト)の経済性はどうか。	30
3 企画提案に関する項目 (60 点)		
(1)仕様書への対応	仕様書の要求事項には十分対応しているか。	5
(2)災害時の安定稼働	災害時の安定稼働に向けた工夫がされているか(過去の災害時の稼働状況も含む)。	5
(3)システムセキュリティ対策	システムセキュリティ対策は十分されているか。	10
(4)システム利用の簡易性、導入支援	・職員が簡易にシステムを利用(職員情報等のメンテナンスを含む)できる工夫がされているか。 ・システム導入前後の支援体制が充実しているか。	30
(5)利便性の高い機能	その他、安否確認やその他業務遂行にあたり利便性の高い機能があるかどうか。	10
合計		100